

70歳以上のお客さまへ！

～多発する詐欺被害防止対策～

ATM出金限度額の引き下げのお知らせ



「キャッシュカード預かります」という電話は詐欺!!

当組合の職員が、キャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きしたりすることは、一切ありませんのでご注意ください。

高齢者の方を狙って、金融機関職員、警察官などになりすまし、キャッシュカードを預かったり、暗証番号・口座番号を聞き出したりして、預金をだまし取る事件が全国で多発しております。

当組合では、こうした犯罪の被害を防止するため、下記のとおりキャッシュカードによる1日あたりの出金限度額を10万円に引き下げさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、お客さまの大切な預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

取扱開始日	令和3年4月1日（木）より
対象のお客様	70歳以上のお客さまで、過去3年間ATMでのキャッシュカードによる出金のご利用がない方
ご利用制限の内容	対象となるお客さまの1日あたりのATM出金限度額を10万円に引き下げさせていただきます。 ※当組合・提携金融機関・コンビニATM・ゆうちょATM等での出金額を合算して1日あたり10万円が限度となります。

なお、対象となるお客様で出金限度額の引上げを希望される場合は、キャッシュカードと本人確認書類をご持参のうえ、お取引店の窓口へお申し出ください。

令和3年2月